

令和7年度 東彼杵町
国民健康保険事業特別会計予算概要

令和7年3月

東彼杵町

令和7年度国民健康保険事業特別会計予算概要

予算編成方針

持続可能な医療保険制度を構築するため国民健康保険法等の改正により、平成30年度から都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業運営において中心的な役割を果たし、国民健康保険制度の安定化を図ることとされたところである。

東彼杵町では、保険料(税)率の県下統一に向け、令和元年度から国民健康保険税の算定方式を4方式（所得割・資産割・均等割・平等割）から3方式（所得割・均等割・平等割）へと算定方式を変更し、さらに長崎県が示す標準保険料(税)率へ段階的に税率を引き上げることとしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により被保険者の収入が減少する状況を鑑み、令和2年度保険税率をそのまま据え置いている状況である。

令和3年度以降、保険税率据え置きによる財源不足は財政調整基金から取り崩す当初予算編成としていたが、基金取り崩しを行うことなく財政運営を保てている状況であり、依然として厳しい財政運営ではあるが、令和7年度においても税率を据え置くことで予算編成を行った。

令和7年度国民健康保険事業特別会計予算総額は、対前年度比0.45%（5,000千円）減の1,105,000千円を計上した。

前年度に比べ0.45%の減額予算となった主な要因は、被保険者の減少と近年の本町の医療費動向が県平均を下回る水準で推移していることから保険給付費で対前年11,860千円の減額を見込んだことによるものである。

歳入

1. 国民健康保険税

保険税については、県が示す標準保険料(税)を参考に設定することになっているが、令和6年度保険税率で必要額を算出し予算計上した。

保険税の予算総額は、対前年度比1.24%（2,136千円）減の170,305千円を計上。内訳は、医療給付費分122,304千円、後期高齢者支援金分35,841千円、介護納付金分12,160千円をそれぞれ計上した。

一人当たり保険税額は対前年度比0.44%減の98,842円（前年度99,275円）となっている。

国民健康保険税予算額

(単位：千円)

目	節	7年度予算額	6年度予算額	比較(7-6)
国民健康保険税	1 医療給付費	117,804	118,580	△776
	2 後期高齢支援金分	35,341	36,260	△919
	3 介護納付金分	11,760	12,201	△441
	4 医療給付費滞納繰越分	4,500	4,500	0
	5 後期高齢支援金滞納繰越分	500	500	0
	6 介護納付金滞納繰越分	400	400	0
合 計		170,305	172,441	△2,136

2. 国・県支出金

国庫支出金は、子ども・子育て支援金制度の施行に向けたシステム整備に対する補助金等 7,701 千円を計上した。

県支出金総額は、829,030 千円を計上し、内訳は、普通交付金として保険給付費に要する額 808,810 千円を計上した。特別交付金は、保険者努力支援制度交付金 4,581 千円、特別調整交付金（市町村分）11,739 千円、特定健康診査等負担金 3,900 千円を計上した。

県支出金予算額

(単位：千円)

目	節	7年度予算額	6年度予算額	比較(7-6)
1 保険給付費等 交付金	1 普通交付金	808,810	818,070	△9,260
	2 特別交付金	20,220	22,179	△1,959
合 計		829,030	840,249	△11,219

3. 財産収入

財産運用収入は、基金額に対する利子額 56 千円を計上した。

4. 繰 入 金

一般会計からの繰入として、保険基盤安定負担金の保険料軽減分 38,000 千円、保険者支援分 19,400 千円、未就学児均等保険料分 600 千円、産前産後保険料軽減分 100 千円、財政安定化支援分 16,520 千円、その他繰入金に出産育児一時金分、事務費分合計 8,011 千円を計上した。

財政調整基金繰入金は、8,301 千円を計上した。

財政安定化支援事業、出産育児一時金に対しては、地方交付税が措置され、保険基盤安定化負担金には、保険者支援分として国 1/2、県 1/4 負担分、保険税軽減分として県 3/4 の負担分が交付されるものである。

繰入金予算額

(単位:千円)

目	節	7年度予算額	6年度予算額	比較(7-6)
1 一般会計 繰入金	1 保険基盤繰入金 (保険料軽減分)	38,000	38,700	△700
	2 保険基盤繰入金 (保険者支援分)	19,400	19,650	△250
	3 未就学児均等割 保険料繰入金	600	600	0
	4 産前産後保険料 繰入金	100	400	△300
	5 財政安定化支援 事業繰入金	16,520	16,142	378
	6 その他一般会計 繰入金	8,011	10,196	△2,185
1 基金繰入金	1 国民健康保険財 政調整基金繰入金	8,301	1	8,300
合 計		90,932	85,689	5,243

5. 繰 越 金

前年度收支見込み残 6,700 千円を計上した。

6. 諸 収 入

雑入については、第三者納付金、返納金等の見込み額を計上した。

歳 出

1. 総 務 費

総務費総額は、対前年度比 27.00%（4,151 千円）増の 19,524 千円となつた。総務費の主なものは、子ども・子育て支援金制度に対応したシステム改修費 7,700 千円、高額療養費制度見直しに伴うシステム改修費 3,300 千円のほか、電算処理システム運用手数料 789 千円、国保情報集約システム手数料 337 千円、国保ネットワークシステム保守業務委託料 253 千円、医療費適正化特別対策事業 1,029 千円等を計上した。

2. 保険給付費

(1) 療養諸費

医療費の算出（推計）にあっては、令和 6 年度実績によってその推移を見込み、総額で対前年度比 1.53%（10,860 千円）減の 697,000 千円を計上了。

このうち、審査支払手数料については、実績見込みに基づき 2,000 千円を計上了。

(2) 高額療養費

高額療養費については、令和 6 年度の実績により算出し、対前年度同額の 110,200 千円を計上了。

(3) その他の保険給付費

出産育児一時金に 3,002 千円、葬祭費に 600 千円を計上了。

保険給付費予算額

（単位：千円）

項	目	7 年度予算額	6 年度予算額	比較（7-6）
1 療養諸費	1 療養給付費	690,000	700,000	△10,000
	2 療養費	5,000	5,800	△800
	3 審査支払手数料	2,000	2,060	△60
2 高額療養費	1 高額療養費	110,000	110,000	0
	2 高額介護合算療養費	200	200	0
3 移送費	1 移送費	10	10	0
4 出産育児諸費	1 出産育児一時金	3,002	4,002	△1,000
5 葬祭諸費	1 葬祭費	600	600	0
合 計		810,812	822,672	△11,860

3. 国民健康保険事業費納付金

県に納める事業費納付金で、県より示された一般被保険者分納付金 235, 583 千円を計上した。

国民健康保険事業費納付金予算額

(単位:千円)

項	目	7年度予算額	6年度予算額	比較(7-6)
1 医療費給付分	1 医療費給付分	170, 858	168, 776	2, 082
2 後期高齢者支援金等分	1 後期高齢者支援金等分	57, 051	56, 127	924
3 介護納付金分	1 介護納付金分	19, 527	19, 077	450
合 計		247, 436	243, 980	3, 456

4. 保健事業費

(1) 保健衛生普及費

5 年以上無診療の家庭（ただし、保険税完納世帯）を対象に表彰する記念品代として 90 千円計上した。その他、エイズ関係パンフレット印刷製本費 108 千円、保健事業支援システム負担金 64 千円、国保データベース（KDB）システム負担金 48 千円を計上した。

(2) 疾病予防費

被保険者の疾病予防を目的とした総合健診（人間ドック）補助金として 3, 351 千円（費用額の 60%）を計上したほか、若年層の疾病予防対策として、30 歳、35 歳、40 歳を対象とする人間ドック補助金 682 千円（費用額の 100%）を計上した。

総合健診（人間ドック）の補助額及び医療機関ごとの受診見込みは、次の表のとおりである。

総合健診（人間ドック）見込

(単位:円)

医療機関名	健診種別	人 数	健診単価	費用額	補助額 (60%)
日赤長崎原爆諫早病院	基本健診	35	34, 100	1, 193, 500	716, 100
	基本+婦人がん	25	43, 560	1, 089, 000	653, 400
長崎川棚医療センター	基本健診	20	43, 087	861, 740	517, 044
	特定健診項目+MRI	25	41, 712	1, 042, 800	625, 680
市立大村市民病院	基本健診	19	44, 000	836, 000	501, 600
	基本+婦人がん	10	56, 100	561, 000	336, 600
計		134		5, 584, 040	3, 350, 424

※令和7年度に30歳、35歳、40歳に到達する被保険者に対して人間ドック受診勧奨の助成額を計上した。

医療機関名	健診種別	人 数	健診単価	費用額	補助額 (100%)
日赤長崎原爆諫早病院	基本健診	20	34,100	682,000	682,000

(3) 特定健康診査等事業費

医療制度改革により40歳から74歳までの被保険者に対して生活習慣病に着目した特定健診、特定保健指導が義務付けられた。

事業費については、対前年度比7.65%（1,509千円）減の18,226千円を計上した。

5. 基金積立金

財政調整基金より生じる利子56千円の積立金を計上した。

6. 公債費

医療費の増加に伴い資金不足が生じることも予想されるので、その資金を一時借り入れることとして利子176千円を計上した。

7. 諸支出金

諸支出金は、過年度過誤納還付金やその他償還金等1,502千円を計上した。

8. 予備費

2,509千円を計上した。

